

〔6〕還暦軟式野球

1 期 日 2025年7月5日(土) ※小雨決行

	<一般の部>	<交流の部>
受付	8時00分	—
開始式	8時30分	9時00分
競技開始	9時00分	9時30分
表彰式	15時00分頃	11時30分頃

2 会場 <一般の部> 守山市 守山市民球場
<交流の部> 守山市 守山市民運動公園 市民スポーツ広場

3 種別及び参加人員

種別	チーム数	選手 (監督含む)	小計	合計
一般の部 還暦軟式野球チーム	4	30	120	440
一般の部 市内中学野球部チーム	4	30	120	
交流の部 ※事前申し込み不要	—	小学生 (1年～2年) (3年～4年) (5年～6年) 中学生 一般	180 (想定)	
		還暦軟式野球チーム	20 (想定)	

4 競技上の規定及び方法

<一般の部>

(1) 競技規則

2025年度公認野球規則・2025年度(財)全日本軟式野球連盟競技者必携および一般社団法人日本生涯還暦野球協会規約・大会特別規則を適用する。

<交流の部>

(1) 小学生・中学生・一般・還暦軟式野球チームの種別ごとにバッティング大会を行う。

(2) 競技内容

- ・3回のバッティングでホームランに挑戦する。
- ・各部門でホームランとなる距離を決め、行う。

・ホームランの距離

	小学生 (1年～2年)	小学生 (3年～4年)	小学生 (5年～6年)	中学生	一般	還暦軟式野球
距離	20m	50m	60m	70m	80m(男性) 40m(女性)	70m

5 選考方法

<一般の部>

滋賀県還暦野球連盟が推薦した4チームと守山市立中学校野球部4チームが参加する。

還暦軟式野球チームの出場選手の年齢は60歳以上とする。当年中に満60歳に達する選手(昭和40年1月1日から昭和41年4月1日までに出生した選手)は60歳として出場することができる。

<交流の部>

参加者は事前申し込み不要とし、時間内に飛び込み参加ができるものとする。

6 参加資格

<一般の部>

- ・令和5年度滋賀県還暦野球連盟に登録した代表者・監督・選手で編成したチーム
- ・守山市立中学校野球部の部員で編成したチーム
- ・その他、滋賀県還暦野球連盟が認めたチーム

<交流の部>

守山市立小・中学校の児童生徒およびその保護者、還暦軟式野球チームの者を優先とするが、空いた時間に滋賀県民であれば誰でも参加できるものとする。

7 表彰

- (1) 一般の部では、1チーム1試合の交流戦を行うため、表彰は無し。
- (2) 交流の部では、各種別にて1回以上ホームランを打った選手にホームラン賞を授与する。
- (3) 参加者全員に、大会参加記念賞を授与する。

8 参加申込方法について

<一般の部>

滋賀県還暦野球連盟が推薦した4チーム毎に、所定の大会参加申込書1部令和7年6月2日(月)までに期日厳守で事務局にメール、郵送又は持参で提出すること。

申 込 先	宛 先	提出部数
(一社) 日本生涯還暦野球協会 滋賀県支部 (滋賀県還暦野球連盟) 事務局 牧上龍司郎	〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 2180-11 TEL 077-587-1698 e-mail ch3920@outlook.jp	1部

<交流の部>

事前申し込み不要

9 参加負担金

<一般の部>

- (1) 1チーム10,000円とする。
- (2) 大会当日にて、現金納入すること。
- (3) 雨天中止時は、返金する。

<交流の部>

無料

10 参加上の注意について

- (1) 参加者に対する傷害保険については、主催者にて一括で加入する。
- (2) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分に配慮の上参加すること。
- (3) 競技中の疾病、傷害については主催者側で応急処置は行うが、その後の処置については各自の責任において行うこと。
- (4) 交流の部に参加する未成年者については、参加申込と同時に保護者の同意書も提出すること。
- (5) 運動に適した服装で参加すること。また、準備物として、雨具、昼食、飲料水等を持参すること。
- (6) 所有物や貴重品については、各自で責任を持って管理すること。万が一、盗難や破損、紛失があっても主催者は一切責任を負わない。大会参加においては、参加者がお互いに気持ちよく過ごせるように、ルールやマナーの順守に努めること。

11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書（同意書を含む。）に記載された個人情報については、以下のわた SHIGA 輝く国スポに関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) わた SHIGA 輝く国スポ参加意思及び参加人数の確認
- (2) 競技参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技の結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

12 その他

- (1) 雨天時の開催有無について
 - ・ 一般の部においては、滋賀県還暦野球連盟にて定められた方法にて対応する。
 - ・ 交流の部においては、前日18時に決定し、滋賀県還暦軟式野球連盟にて定められた方法にて対応する。